

平成23年1月25日

各位

株式会社 紀陽銀行

「中小企業経営者のための事業承継セミナー」開催について

近年、中小企業経営者の高齢化が進展しており、後継者の確保等も含め、円滑な事業承継が極めて重要な経営課題となってきています。しかし、こうした事業承継対策は、その重要性にもかかわらず、中小企業においては、事前準備が遅れているといわれています。

このため、株式会社紀陽銀行（本店：和歌山市 頭取：片山博臣）は、平成23年度税制改正案の内容を踏まえた『事業承継セミナー』を下記のとおり開催します。

今回のセミナーは、独立行政法人中小企業基盤整備機構、堺商工会議所と連携して、株式会社紀陽銀行が実施するものです。

今後も、紀陽銀行では、取引先企業のニーズや経営課題について関係機関と連携しながら幅広いサポートを行ってまいります。

記

日時	平成23年2月24日（木）14時00分～16時00分
会場	紀陽堺ビル 5階大会議室 住所：堺市堺区市之町東1-1-10
定員	50名 ※事前申込み制です。定員になり次第締め切ります。
申込方法	紀陽銀行大阪府下の店舗にて参加申込書をご用意しております。
参加料	無料
内容	「平成23年度税制改正と今後の事業承継対策」 講師：山田ビジネスコンサルティング株式会社 代表取締役社長 増田 慶作氏

以上

未来を担うリーダーに思いを託して。

参加
無料

中小企業経営者のための 事業承継セミナー

を開催します。

主催／株式会社紀陽銀行

近年、中小企業経営者の高齢化が進展する中で、後継者の確保等も含め、円滑な事業承継が極めて重要な課題となってきました。しかし、こうした事業承継対策はその重要性にもかかわらず、中小企業においては事前準備が遅れているといわれています。

今回のセミナーでは、平成23年度税制改正を踏まえた事業承継対策について詳しくご説明いたします。

2011
2/24_{（木）}

日時 **2011年2月24日(木)**
14:00～16:00

場所 **紀陽堺ビル5階 大会議室**
堺市堺区市之町東1-1-10

定員 **50名** (*事前予約制／定員になり次第締め切り)

テーマ
● **平成23年度税制改正と
今後の事業承継対策**

[講師] 山田ビジネスコンサルティング株式会社
代表取締役社長 **増田 慶作氏**

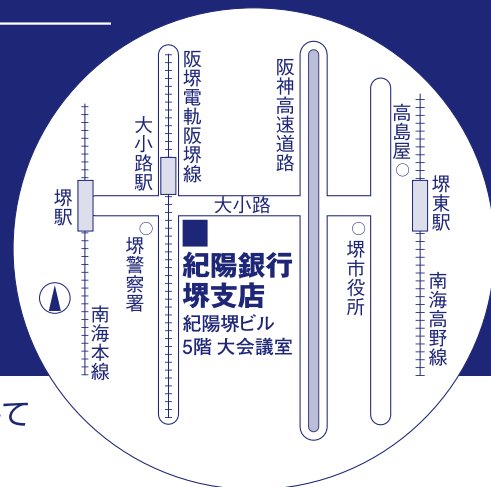
お申込方法、申込書は裏面をご覧ください

中小企業経営者のための

事業承継セミナー

■日時／2011年2月24日(木)
14:00～16:00

■場所／紀陽堺ビル 5階大会議室
(堺市堺区市之町東1-1-10)



本セミナーは、独立行政法人中小企業基盤整備機構、堺商工会議所と連携して株式会社紀陽銀行が実施するものです。

講師紹介

山田ビジネスコンサルティング株式会社
代表取締役社長

増田 慶作 講師

プロフィール

1961年生、宮崎県出身。中央大学法学部卒1989年東洋大学大学院修了。相馬司法書士事務所、麻生会計事務所などを経て、1991年山田&パートナーズ会計事務所(現税理士法人山田&パートナーズ)入社、2000年山田ビジネスコンサルティング株式会社代表取締役就任。税理士、司法書士。

事業承継セミナー参加申込書

●お申込み方法／参加ご希望の方は下記に必要事項をご記入の上、FAXにてお申し込みください。

●お申込み先／株式会社紀陽銀行 地域振興部

FAX.073-431-6361

貴社名			業種	
参加代表者様	(氏名)		(役職)	
参加者様 <small>複数で参加される場合は ご記入ください</small>	(氏名)		(役職)	
	(氏名)		(役職)	
ご住所	〒 -			
電話番号			FAX番号	

個人情報保護法に定義する個人情報に該当する情報は、主催者で実施する事業に利用します。従って、当該個人情報の第三者(業務委託先を除く)への提供、または開示をいたしません。ただし、お客様の同意がある場合、及び法令等に基づき要請された場合には、当該個人情報を提供できるものとします。また、企業情報並びにアドバイスにより知り得た機密事項についても同様に取扱います。

お問い合わせ先

株式会社紀陽銀行 地域振興部 (柿谷・宗)

TEL.073-426-7124